

別紙 2

1. 注意事項

本募集に関する注意事項は以下のとおりです。交換留学の申請希望者は、以下をよく理解したうえで申請してください。

- ☐ 募集要項「3 資格、要件等」を全て満たす必要があります。
- ☐ 申請時に申請書類が揃っていない場合、申請を受け付けませんので注意してください。
- ☐ 本募集では、第2希望まで申請が可能ですが、募集締切後の留学希望先の変更は受け付けません。募集状況によっては、第2希望となる可能性があります。
- ☐ 学術交流協定大学毎に、協定により派遣できる学生数が定められています。ただし、協定大学から派遣できる学生数の指定があった場合はその範囲内とします。
- ☐ 別紙1には、各協定大学の交換人数、語学要件等を記載していますが、各大学において変更される可能性があります。変更が生じた場合、変更後の条件に従う必要があります。
- ☐ TOEFL-iBT スコアの「MyBest scores」は参考スコアとして扱います。語学要件の確認は、従来どおり各テスト日のスコア（Test Date スコア）により行います。
- ☐ TOEFL-iBT Home Edition について、語学能力証明として受付けていない大学があるため注意してください。

2. 令和7（2025）年度第1次岐阜大学交換留学生（派遣）選考等スケジュール（予定）

日程	内容
令和6年11月15日（金）	募集締切（部局から留学支援係への申請書類提出期限） ※申請希望者から所属部局の学務担当係への申請書類提出期限はこれよりも早くなるため注意してください。
令和6年12月上旬～中旬	学内選考（面接審査） ※詳細は11月下旬を目途に、大学メールアドレス宛に案内します。
令和6年12月下旬	交換留学候補者及び奨学生候補者の決定通知
令和7年1月以降	協定大学への交換留学申請手続き

3. 交換留学のメリット

交換留学をする場合、本学への授業料の納付は必要になりますが、留学先の協定大学への授業料の納付は原則必要ありません。更に、交換留学生の留学期間が本学の前期（4月～9月）または後期（10月～3月）の全期間を超える場合、その学期（1学期分）の岐阜大学授業料全額が免除されます。（以下の図を参照してください。）

授業料免除のイメージ図

